

電子政府利用促進週間のお知らせ

自宅やオフィスのパソコンから申請・届出ができます。

平成 24 年 10 月 29 日（月）から 11 月 4 日（日）は電子政府利用促進週間です。

ご存じですか。現在、国民や企業などでよく利用される国の手続の多くは、行政機関の窓口に向くことなく、自宅やオフィスのパソコンからオンラインで申請・届出等を行うことが可能です。

オンラインを利用することで、行政機関の窓口に向く必要がなくなるので、移動時間や待ち時間が節約できます。また、行政機関の開庁時間に限らず申請等が可能なので忙しい方にもとても便利です。

政府は、以上のオンライン利用の一層の促進を図る観点から、各府省間の緊密な連携の下、「電子政府利用促進週間」を実施することにしました。

皆さんも是非この機会に、オンラインによる申請を試してみませんか。

1 本週間の趣旨

政府全体として電子政府に関する広報、知識の普及・啓発活動を重点的かつ効果的に推進するため、実施します。

2 実施期間

平成 24 年 10 月 29 日（月）から 11 月 4 日（日）まで

3 関連サイト

○ [オンライン申請ガイドbook](#)

国の主要手続に係るオンライン申請のメリット、事前準備の方法等を分かりやすく説明したパンフレットです。

○ [電子政府推進員のページ](#)

電子政府推進員は、民間において電子政府利用促進の中心として活動いただく方（一般利用者の行動に影響を与える者、多数の一般利用者と直接コンタクトする機会のある者等）として総務省が委嘱し、地域や職場で、オンラインの利用を促進するための普及・啓発活動や意見・要望の把握活動等を行っています。